

4種混合予防接種のお知らせ[説明書]

小平市

予防接種法に基づき、4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)の個別予防接種を行います。次の注意書きやパンフレット「予防接種と子どもの健康」などをよく読み、必要性や副反応を理解してから接種を受けるようにしましょう。

わからないことは、接種を受ける前に医師に質問しましょう。

※ パンフレット「予防接種と子どもの健康」は、3～4か月児健康診査時にお配りします。

1 病気にかかると次のような症状がでます。

- (1) 百日せき： 激しいせきがでます。けいれんを起こし肺炎や脳症などを起こすことがあります。
- (2) ジフテリア： 高熱、のどの痛み、おう吐などを起こします。
- (3) 破傷風： 口が開かなくなったり、けいれんを起こしたりします。死亡率の高い病気です。
- (4) ポリオ： かぜ症状で始まり、小児マヒと呼ばれるマヒを起こします。

2 予防接種を受けると

接種するとこれらの病気に対する抗体(免疫)が得られ、これらの病気にかからなく(かかりにくく)なります。なお、接種後個人差はありますが、接種部位が赤くなったり、腫れ、しこりができたり、発熱することがあります。通常これらの反応については心配りませんが、高熱がでたり、腫れが目立つ場合は早めに医師の診察を受けてください。

3 対象者 小平市に住所を有する 生後3か月から7歳6か月に至るまでの子

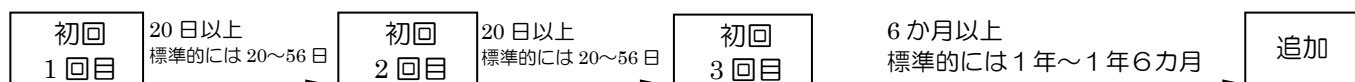
※ 生後7歳6か月を過ぎると公費負担を受けることができず、費用は自己負担となります。

※ 小平市より転出された方は、当市の予診票では接種できません。

転入先の市区町村で予診票をお受け取りください。

4 接種間隔及び接種回数

4種混合 初回 20日以上(標準的には56日まで)の間隔をあけて3回接種
追加 初回3回目接種終了後6か月以上の間隔をあけて1回接種
(標準的には、初回3回目接種終了後1年から1年6か月の間に接種)



5 接種方法 皮下接種 0.5ml

6 実施場所 「小平市予防接種指定医療機関一覧表」のとおり(別紙4種混合欄参照)

7 実施日程 接種日・時間は、医療機関により異なりますので、事前に確認してください。

8 費用 無料

9 医療機関に持参するもの 4種混合予防接種予診票 母子健康手帳

「4種混合予防接種予診票」はお子さんの接種時の体調などを確認するために必要です。かならず接種前に必要事項を記入して医療機関に提出してください。

10 次の項目に該当する子は接種を受けられません。

- (1) 明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます)のある子。
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな子。
- (3) 接種しようとするワクチンの成分で、アナフィラキシー(ショック症状、じんましん、呼吸困難など)をおこしたことがある子。
- (4) その他、医師の判断により予防接種を行うことが不適当な状態にある子。

11 次の項目に該当する子は接種の際、医師と相談してください。

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患を有することが明らかな子。
- (2) 前の予防接種で2日以内に発熱のみられた子、又は全身性発疹などのアレルギーを疑う症状をおこしたことのある子。
- (3) 過去にけいれんの既往のある子。
- (4) 過去に免疫不全と診断されたことのある子及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる子。
- (5) 接種しようとするワクチンの成分で、アレルギーをおこすおそれのある子。

12 接種前の注意

- (1) 接種の際、保護者等のサインが必要です。この通知やパンフレット「予防接種と子どもの健康」などをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは接種を受ける前に医師に質問しましょう。
- (2) 接種前日は入浴(又はシャワー)をさせ、体を清潔にしましょう。
- (3) 当日は朝からお子さんの状態を良く観察し、ふだんと変わらないことを確認してください。体調が悪い場合は、接種を避けた方がよいでしょう。
- (4) 清潔な着衣をつけさせましょう。
- (5) 接種は保護者同伴で接種しましょう。
- (6) 予診票は医師の大切な情報源になります。責任を持って記入するようにしましょう。

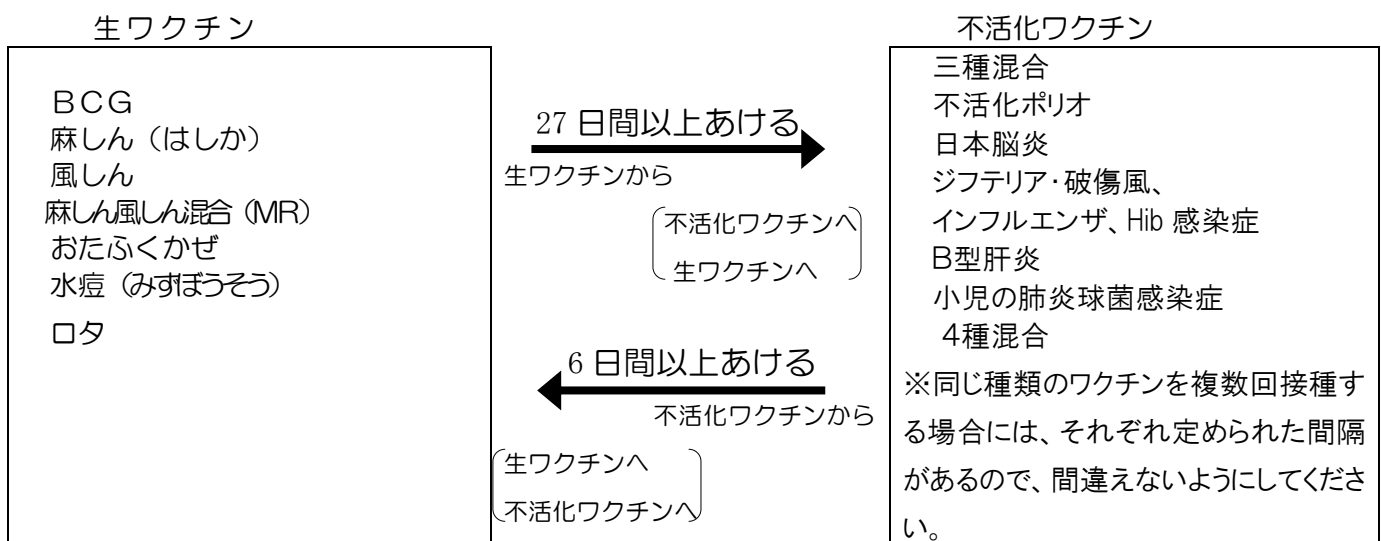
13 接種後の注意

- (1) 接種後30分は安静を保ち、様子を観察するようにしましょう。
- (2) 接種後生ワクチンでは2～3週間、不活化ワクチンでは24時間は副反応が現れる場合があります。お子さんの状態を良く観察し、万一、高熱やおう吐など異常な副反応がでた場合は、早めに主治医の診察を受けてください。その場合は小平市健康推進課にご連絡ください。
- (3) 入浴は差し支えありませんが、注射部位をこするなどしないようにしましょう。
- (4) 接種当日は、激しい運動は避けるようにしましょう。
- (5) この予防接種を受けた後は、他の予防接種との間隔を6日間以上あけてください。

14 予防接種健康被害救済制度

予防接種により、万一、健康被害が生じた場合、その健康被害が予防接種によるものであると認定された場合には、予防接種法に基づく予防接種健康被害救済制度が適用されます。

<予防接種の間隔>



(接種例)月曜から次の月曜(6日以上あける)、あるいは4週間後の月曜(27日以上あける)の接種ができます。

問合せ 小平市健康推進課 〒187-0043 小平市学園東町1-19-12 (小平市健康センター内)
TEL:042-346-3700 FAX:042-346-3705